

会 報

栃木県中学校長会

発行日 昭和47年5月1日

昭和四十七年度

栃木県中学校長会運営方針並に重点目標

教育栃木の建設を目ざし、中学校教育の充実振興を図る。

スローガン

会則第三条本会の目的並に義務教育振興協議会の趣旨に則り本県中学校教育の充実振興を図るとともに、一そう義務教育尊重の気風を高揚し、もって教育栃木の建設に邁進する。

そのために会員の団結と意志の統一をはかり、研修活動を活発にし、目的達成のため諸問題の解決につとめる。

○活動方針

一、組織活動を活発にして目的達成につとめる。

二、教育関係諸団体との連絡を密にして活動を展開する。

三、実践活動を通して中学校教育の振興を図る。

○重点目標

一、会員の研修活動の推進
1 新教育課程完全実施に伴う諸問題の研究

2 専門職にふさわしい研修活動の活発化と使命感・教職観の確立

3 学校経営の近代化についての自己並に相互研修の強化

4 人間性開発の研究推進

中学校教育の充実振興を図る。

二、教職員の人材確保対策の推進
1 教員養成制度並に専門職にふさわしい給与体系確立のための運動 (全日中)

2 教職員の待遇改善

3 勤務年限の延長と退職時の優遇

4 教職員の適正配置

三、義務教育尊重の気風高揚

1 新教育課程実施に伴う教育諸条件の改善 (全日中)

2 現行標準法の改善のための運動 (全日中)

3 県単教職員の増員・事務職員、養護教諭、生徒指導主事、司書教諭等増置運動

4 教育予算の確保と教材教具の近代化

四 生徒の福祉条件の充実推進

1 野外学習のための施設の設置運動

2 青少年健全育成対策

3 交通安全施策の改善充実

4 望ましい家庭教育の普及並にPTAとの協力

五 教育会館移転建設の促進

全日中・関フ口 大会計画

(1) 全日本中学校長会総会

五月十八日(木) 副会長会理事会

五月十九日(金) 総会 皇居拝観

五月二十日(土) 総会

(国立教育会館。代議員四名
芳賀・宇河・下都賀・那北)

(2) 第一四回関東甲信越地区中学校長

研究大会 (長野大会)

六月二日(木) 理事会 総会

六月三日(木) 研究大会 視察

六月三日(金)

・長野県戸倉町上山田中。

・代議員六名、宇河・上都賀・下都賀・塩谷・那北

・足利

・参加者。会長事務局

宇河8、上都賀10、芳7

下9、塩5、那北9

那南4、安佐4、足5

(3) 全日本中学校長会神奈川大会

十月三二日(内)副会長会理事会

十一月一日(内) 大会

十一月二日(内)

総会・理事会・協議員会 計画

参加者五一名、会長 宇河
7 上9、芳5、下7、塩4
那北7、那南3、安佐3、
足4

四月十四日(金) 理事会

四月二十五日(内) 協議員会

五月 六日(土) 定期総会

六月 六日(内) 理事会

十月 三日(内) 理事会

(南那須)

十月十七日(内) 協議員会

十二月 一日(金) 理事会

〃 二日(土)

〃 一月一九日(金) 協議員会

〃 二十日(土)

事務局および専門部活動

○事務局(庶務部・会計部)

○進路対策部

○職員対策部

○修学旅行部

○福利厚生部

○調査部

○編集部

○研修部

専門委員による活動

教職観研究委員会

栃木県中学校長会々報
昭和47年度

収入 1,110,000 円
支出 1,118,547 円
収支残 89,603 円

項目	47年度予算額	46年度予算額	比較		摘要
			増	減	
1 会費	957,600	808,400	157,200		5,600円 × 171校
2 繰越金	10,947	28,544		17,597	那北 2校 減
3 雑収入	150,000	200,000		50,000	芳賀 1校
計	1,118,547	1,028,944	89,603		

項目	47年度予算額	46年度予算額	比較		摘要
			増	減	
I 事務局費	608,687	660,800		52,113	傳給20,000円 × 12 賞与20,000円 × 4.8 ペア 2,000円 × 12 通手 980円 × 12 寒地手当 3,115円 保健料 1,151円 × 12
1 事務費	85,000	70,000	15,000		
2 事務職員手当	388,687	490,800		102,113	
3 旅費	65,000	50,000	15,000		
4 会議費	70,000	50,000	20,000		
II 事業費	205,000	71,000	134,000		関プロ大会出席者事前 打合せ、印刷費
1 研修費	10,000	8,000	2,000		
2 刊行費	86,000	0	86,000		
3 専門部会費	64,000	49,000	15,000		8,000円 × 8部会
4 連絡会議費	15,000	14,000	1,000		
5 総会費	30,000	30,000	30,000		バス代他値上りのため
III 分担金	273,600	278,400		4,800	
1 全日中分担金	222,300	226,200		3,900	1,300円 × 171校
2 関プロ分担金	51,300	52,200		900	300円 × 171校
IV 慶弔費	5,000	5,000	0		
1 慶弔費	5,000	5,000	0		
V 積立金	20,000	10,000		10,000	事務職員退職積立金
積立金	20,000	10,000		10,000	
VI 予備費	6,260	3,744		2,516	
予備費	6,260	3,744		2,516	
合計	1,118,547	1,028,944	89,603		

調査部

- 1 昭和四十六年四月一七日
全日中調査部への資料提出(内容)
① 都道府県の教育予算
② 教員の平均給
③ 公立中学校の学級別教員定数
④ 教員の旅費
⑤ 中学校生徒数、学級数、職員数の増減状況
⑥ 公立学校長退職について(年令別など)
⑦ 宿日直制度廃止について
⑧ 高校入試制度について
⑨ 昭和四十六年九月十日
山梨県小中学校長会へ調査資料の提供(内容)
- 2 昭和四十六年度退職勧奨により退職した人員の実数と年令別内訳
① 退職勧奨の年令延長の対策
② 退職時の最高号給および勤続年数
③ 退職勧奨時の特別昇給等の優遇策
④ 退職勧奨の際の優遇策を引き上げるために校長会がとっている具対策
⑤ 校長給与の実態
⑥ 管理職手当の現状
⑦ 一等級の昇給期間の短縮とその見とおしについて
⑧ 県負担教員の実数
⑨ 校長退職時における再就職のあつせんについて
- 3 昭和四十六年九月十日
全日中調査部への資料提出(内容)
① 公立中学校長年令別人数
② 校長、教頭の選抜制度

職員対策部

- ① 小中高教員の需給状況
② 小中学校教員に対する都道府県教委の異動の方針
③ 特殊学級について(中学校のみ)
④ 木造、鉄筋校舎、体育館、プールの状況
⑤ 学校給食について
⑥ 管理職組合について、構成範囲、校長会との関係、会費、目的、成立の動機等。
⑦ (付記) 資料の作成にあたっては、県教育委員会、栃管協のご協力をいただき、心から感謝申し上げます。
- 昭和四十六年度本部会の事業を次のとおり報告します。
五月二十九日 九時三十分より宇都宮市馬場町東洋信託三階会議室において第一回の部会を開催、本年度について協議、その結果、本県における本部会の位置は、他県における場合と極めて趣を異にする位置にある。従って地味ではあるが、全日中給与対策部と栃管協栃教協との間にあって、両組織との連絡提携を密にすることを方針とすることを確認した。なお各地区との情報交換を行うて事業の資料とすることにした。
七月一日より、一条中学校において部会を開催、過日六月八日に実施された全日中給与対策部会の内容の報告ならびにこれらについての対策を協議した。特に給特法廃止条項については

福利厚生部

- 1 生徒手帳の編集
(八月十六・十七日 於鬼怒川館)
・ 栃木県交通図の全面改訂
・ 人口・体位計測等の新資料導入
- 2 副読本及び生徒手帳等の編集あつせん

修学旅行部

- 1 生徒心得の文体の統一
(十月二日 於宮の原中学校)
・ 栃木県版新資料の検討と改訂
・ あつせん文の作成
(二月十二日 於宮の原中学校)
・ 前年度採用校と部数の確認と対策
・ 互助会設立について協議
 - 2 教職員互助会
(1) 設立準備委員会と調査委員会を年間十数回開催した。
(2) 設立準備委員会として、知事、副知事、総務部長、県会議長、文教常任委員長に対し各二回ずつ陳情し、設立の了解を得るとともに、県費補助の確保につとめた。
(3) 予算査定段階において、昭和四十七年度県財政悪化のために、教職員内部の統一整理に暫時努力すべしとの理由によって設立はしばらく延期することになった。ただし四十七年度予算に調査費五十万円が計上されたので、設立は単に時期的な問題のみとなった。
 - 4 設立準備委員会は協議の上、昭和四十七年十月一日発足を第一目標とし、遅くも昭和四十八年四月一日には必ず設立することを目ざして努力することになった。
- 六月一日(内) 修学旅行部会総会。(栃木会館) 予算決算審議。事業報告。四七年度輸送割付等。

○六月十二日(土) 関修委運営委員会 東京都役員改選。国鉄ストと輸送の問題点等検討。

○九月二日(木) 修学旅行委員会 栃木会館。四八年度の希望調査と問題点検討。研究発表会開催について検討。

○九月二日(木) 琵琶湖コース説明会。大宮市埼玉群馬栃木の修学旅行委員を対象として研修会開催。近江の文化財の上映と近江の歴史と文化を語る講演があり感銘深かった。

○十月五日(火) 関修委運営委員会 東京都 四八年度関西方面輸送について。参加人員八九、五三五人(四、三二八校)の割付をする。

特に本県の問題点東京駅までの直通電車の運行と八時と十時の二本運行することを提案解決に努力方願う。

○十一月二日(火) 修学旅行委員会。栃木会館。四七年度輸送の確認。期日の変更調整。四八年度の輸送について検討。研究協議会開催についての要項検討。

○十一月二日(火) 研究協議会開催 栃木会館。「望ましい修学旅行のあり方」と題し、南中北の代表の研究発表。研究討議。続いて武蔵野美大の宮本常一教授の講演。関修本部から局長、次長、研修部長等参加盛会であった。

○十二月十日(金) 関修委運営委員会。東京都 四八年度の輸送割当、国鉄本社から係主任二名参加特に本県の問題点究明。

○十二月十七日(金) 関修委員会。教育会館。国鉄本社から係長課長補佐の二名来県。東京駅直通乗入れと早朝のた

め参加出来ない学校について検討。後者については追加を認めないことを条件として八文島方式に八時十時半乗車を確約。

○一月十九日(金) 大和路を語る会 栃木会館奈良市、榎原吉野方面のコースと観光を紹介。

○一月二十四日(月) 修学旅行委員会 栃木会館。四八年度関西方面輸送案検討その他。

○二月十一日(十三日) 新コース開拓現地研修会。関東各県代表四三名参加。東京―琵琶湖―石山寺―奈良―飛鳥めぐり―鈴鹿―鳥羽―東京、現地視察帰宇。

○二月十九日(土) 関修委運営委員会。東京都 四七年度追加申込について、四八年度の訂正追加など検討。

○二月二二日(火) 関修委運営委員会、東京都国鉄値上と修学旅行について国鉄本社に陳情。(各県代表参加)

研修部

会員の本年度の研修は、学制発布百年を前に、新教育課程実施移行準備等、更には激動する社会の中に、関係各般の行政措置やその対策など、山積する課程に全会員あげて研修されましたことと同慶にたえませぬ。

その中に研修部は、関プロ中学校研究大会の研究テーマである「中学校教育の本質究明と学校経営の現代化のための方策」を中心課題とし、テーマにそって協議を全地区で分担し研修を進めてきました。地区委員のお骨折によってまとまりましたのが、既に配布の研究集録です。

編集部

かざられたスペース内での編集で、日頃の実践活動や研修内容の一部にすぎませんが、貴重な研究成果の交換が、県内中学校教育の振興に寄与すること大きいものと自負するところです。活用方希望します。

研修部の概記

1. 5月7日 一条中
- (1)研究組織作り、正副部長決定
- (2)研究計画、○重点目標確認(校長会)
- 関プロの研究テーマの分担確認と時前・時後の研究について
- 研究集録の作成について
2. 6月5日 一条中
- 関プロ出席者全員をまじえ、分科会別に事前研修をする。
3. 9月2日 一条中
- 地区の研修現況の交換 ○関プロの時後研修(分科会別代表者の発表交換)
- 研究資料の作成について
4. 12月下旬 研究資料の原稿提出
5. 1月 研究資料の編集、印刷・2月1日発行・配布(各校一部)(部長)

全日中編集部について

また、各県のように内容の豊富な機関雑誌を作りたい。こと栃木県の中学校教育の動向は、これを見れば分るし、また、生徒の家庭に於いても大いに参考になるような記事もせてユニークな雑誌を作りたいものだという積極的な意見が部員各位から出された。出来うんば、そうした方向に持って行かれるよう望んでやまない。

門脇部長は、全日中機関誌「中学校」の編集部員として、副部長を兼ね毎月東京での編集会議に出席し編集にたずさわっている。

ちなみに昭和四六年度の「中学校」に掲載された本県関係記事は左記のものがある

十一月号 純潔教育とその実践(陽北中) 一月号 学校訪問 緑と花と小鳥の学園(清原中)

三月号 主張 教師が変わらなければ教育は変らない(永塚正留)

毎月号の教育雑誌点描の「学校運営研究」は門脇部長が執筆していること紹介して置く。

進路対策部

一 事業概要

1 五月十五日、一条中で部会開催、高

校入学者選抜についてのアンケート調査について

2 昭和四六年六月一日、一条中で部会開催、部長、副部長選出、事業計画等

3 六月十日一条中で部会開催

アンケート調査とその結果の集計考察

二 アンケート調査(四月―六月)とその結果について

1 一七五校中一六八校が回答

回答結果の主なるものをあげると次のとおり。

(1)調査書と学力検査などを総合して選抜する方針については四六年度より好ましく答えたものが一五八校で大部分を占めている。

(2)学力検査のための教科は従来の五教科でよいとするもの一四六校に対して、三教科にした方がよいなどと答えたものが二二校あった。

(3)調査書の十段階人数配分率はこれを変えた方がよいというものが五七校もあった。

(4)生徒会活動、クラブ活動、学級活動、学校行事等の観点については、変えた方がよいとするもの二四校、A・B・C三段階評定を変えた方がよいとするもの四一校、またその配分率を変えた方がよいと答えたもの四九校あり問題点の一つであることがわかった。

(5)学力検査期日の三月中旬実施については、変えた方がよいと答えたものが三八校で予想と反して少なかった

(6)同一高校における普通科と家政科設

教職観研究委員会

置については家政科を普通科に合併して普通科一本にした方がよいと答えたものが六十校あり、全調査内容中最も改善を望む声が強いのを示した。

(7)その他

入学者選抜要項作成委員会等で県教委に申し入れた主なる事項

- 1 特活、学校行事等の評定の観点を配分率について再検討されたいこと。
- 2 調査書の内容に検討を加えさらに簡素化されたいこと。
- 3 同一高校における家政科を普通科に合併して一本化することを検討されたいこと。

研究目標

教育の過去、現在を研究し、正しい教育理念に基づく教育観を共通意識にまで盛りあげ教師の使命感に生き抜く専門職制の確立を期す。

(委員会設定)

二 研究経過と概要

目標に應ずる研究の態度として、勤務条件改善の裏付けともなる、教育の本質にもかかわる研究を深めようと、特に過去・現在にわたる教育の反省、未来志向もふまえた、教職観について、或は聖職観・専門職制・労働観・以上の総合観等、地区の研究組織と平行し、相互研究に約一年をかけ、その結果が、県内抽出校千四百名におよぶ意識調査の必要となり、本年度実施のはこびとなりました。

退会者(二十五)

- | | |
|------|------|
| 一条中 | 永塚正留 |
| 古里中 | 玉生勘造 |
| 明治中 | 大野三光 |
| 加蘇中 | 斎藤義二 |
| 粕尾中 | 富久田正 |
| 小来川中 | 片野敏郎 |
| 山前中 | 石川正次 |
| 久下田中 | 永井義雄 |

転出者(八)

- | | |
|-------|-------|
| 小貝中 | 大崎晴 |
| 小山第二中 | 左近元二 |
| 間々田中 | 田中英雄 |
| 美田中 | 半田元信 |
| 広谷地中 | 岩本一雄 |
| 坂西中 | 高橋皓三 |
| 佐野西中 | 三根根博雄 |
| 石橋中 | 大川幸治 |
- 永年勤続表彰者
- 五年勤続(二十一)
- | | |
|-----|----|
| 雀宮中 | 七海 |
| 鬼陽中 | 大越 |
| 大越 | 水明 |
| 鬼子男 | |

Table of school names and names in the left column, including regions like 那北地区, 宇都宮地区, and 足利地区.

Table of school names and names in the middle column, including regions like 那南地区, 宇都宮地区, and 足利地区.

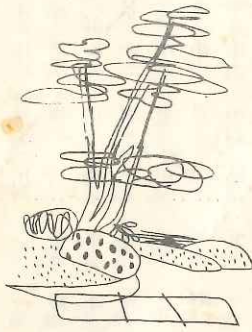
第16回総会並びに第24回関東甲信越地区中学校長研究協議会長野大会要項. Includes a drawing of a corn cob and a list of 9 items.

Table of school names and names in the right column, including regions like 宇都宮地区, 那北地区, and 那南地区.

第23回全日本中学校長会 神奈川大会実施要項

会期 昭和47年10月31日
11月1・2日
会場 横浜市・小田原市
分科会1、豊かな人間性を培う教育はど
うあればよいか。

- 2、中学校における体力づくりは
どうあればよいか。
 - 3、新教育課程実施に伴う条件整
備の諸問題とその対策。
 - 4、新教育課程実施に伴う運営上
の諸問題とその対策。
 - 5、学校経営の現代化をはかるに
はどうしたらよいか。
 - 6、専門職としての教員の養成と
現職教育はどうあればよいか。
 - 7、教員の社会的地位の向上をは
かるにはどうすればよいか。
 - 8、過疎のなかの教育はいかに振
興したらよいか。
- 参加者数 栃木県51者 全体二千名



栃木県中学校長会 規約

第一章 名称及事務所

第一条 本会は、栃木県中学校長会と称
する。
第二条 本会は、事務所を会長の指定す
るところにおく。

第二章 目的及事業

第三条 本会は、中学校教育の振興を圖
ることを目的とする。
第四条 本会は、前条の目的を達成する
ために、左の事業を行なう

- 一、中学校教育の調査研究
- 二、教育振興に関する運動
- 三、その他、必要なる事項

第三章 組織

第五条 本会は県下中学校長をもつて組
織する。

第四章 役員

- 第六条 本会に左の役員を置く
- | | |
|-----|-----|
| 会長 | 一名 |
| 副会長 | 四名 |
| 理事 | 若干名 |
| 協議員 | 若干名 |
| 監事 | 三名 |
- 第七条 前条の役員の任務は、左の通り

とする

一、会長は、本会を代表して会務を統
括する

一、副会長は、会長を補佐し、会長事
務があるときはこれを代行する

一、理事は、理事会協議員会に出席し
会務の運営にあたる

一、協議員は、協議員会に出席し会務
を審議する

一、監事は、会計事務の監査にあたる

第八条 役員は、左の方法で選出する
一、会長、副会長、監事は総会で会員
中から選出する

二、理事は、各都府中学校長会長及び
事務局長、事務局各部長、各専門部
長をあてる

三、協議員は、四校につき一名の割合
で各都府中学校長会長が互選する

第九条 役員任期は一年とし再任
を妨げない。但し補欠役員任期はそ
の残任期間とする

第十条 本会の会議は、左の通りとし会
長が招集する

一、総 会 (定期総会は毎年五月に
行なう)

一、協議員会

一、理事会

第十一条 前条の会議の任務は、左の通
りとする

一、総会は、本会の最高決議機関で事
業計画、予算決算その他重要事項を
議決する

二、協議員会は、総会に次ぐ決議機関
で必要事項について審議する

三、理事会は、総会、協議員会で決議

された方針に従い会務を執行する

第十二条 すべての会議は定員の過半数
で成立し、議決は出席者の多数決によ
る

第六章 事務局・専門部

第十三条 本会は第四条の事業を行うた
め左の事務局・専門部を置く

一、事務局に庶務・会計部を置く

二、専門部は調査・研修・編集・職員
対策・進路対策・修学旅行・福利厚
生とする

第十四条 事務局には局員、部には部員
若干名を置き、左の方法で選出する

一、事務局員は、会長の委嘱による

二、編集部は、各部の代表をあてる

三、その他の部は 理事会にはかり会
長がこれを委嘱する

第十五条 事務局には局長、次長、各部
員を、専門部には部員の互選により正
副部長を置く

第十六条 本会の経費は、会費、寄付会
その他の収入をもつて当てる

第十七条 本会の会計年度は、毎年四月
一日に始まり、翌年三月三十一日に終
る

第十七章 附 則

第十八条 規約の改正は、総会の決議に
より運営に必要な細則は協議員会で
定める

第十九条 本規約は、本会が設立された
昭和二十二年十二月二日から施行す
る

昭和三十八年五月四日改正
昭和四十三年五月四日改正
昭和四十四年五月十日改正